

事 務 連 絡
令和2年5月26日

観光庁参事官（観光人材政策）室
農林水産省食料産業局食品製造課外食産業室 各位

農林水産省経営局就農・女性課

令和2年度一次補正予算「農業労働力確保緊急支援事業」による
各県の農業への求職相談窓口の設置等に係る周知への協力依頼

新型コロナウイルス感染症の影響より外国技能実習生の入国制限等が発生し、人手不足となっている農業経営体があり、人手不足の解消が急務となっています。

このため、農林水産省経営局では、令和2年度一次補正予算「農業労働力確保緊急支援事業」により、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人技能実習生を雇用できず人手不足となっている農業経営体等が、他産業従事者を含む代替人材を一定期間以上雇用する際に必要な掛かり増し経費等を支援するとともに、農業への求職相談窓口の設置・求人情報への案内・マッチング相談の受付等を支援することとしています。

既に、観光業（旅行業・宿泊業）、外食産業等に従事していた雇用希望者と人手不足の農業経営体のマッチングが進められ、一時休業中の雇用者の生計維持に貢献している事例もあります。こうした取組が適切に発展していくよう、貴室所管の主要業界団体に対し、添付資料を活用頂きつつ、農業への求職相談窓口の設置等に関する周知を頂きますよう、御協力をお願いいたします。

（添付資料）

- ・企業向け案内文（ひな形）
- ・農業への求職相談窓口の設置等について（A4版チラシ）

以 上

（連絡先）農林水産省経営局就農・女性課 杉村
TEL：03-3502-8111（内線5122、84613）
03-3501-1962（時間外直通）
Mail：hajime_sugimura810@maff.go.jp

事 務 連 絡
令和2年5月26日

観光庁参事官（観光人材政策）室
農林水産省食料産業局食品製造課外食産業室 各位

農林水産省経営局就農・女性課

令和2年度一次補正予算「農業労働力確保緊急支援事業」による
各県の農業への求職相談窓口の設置等に係る周知への協力依頼

新型コロナウイルス感染症の影響より外国技能実習生の入国制限等が発生し、人手不足となっている農業経営体があり、人手不足の解消が急務となっています。

このため、農林水産省経営局では、令和2年度一次補正予算「農業労働力確保緊急支援事業」により、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人技能実習生を雇用できず人手不足となっている農業経営体等が、他産業従事者を含む代替人材を一定期間以上雇用する際に必要な掛かり増し経費等を支援するとともに、農業への求職相談窓口の設置・求人情報への案内・マッチング相談の受付等を支援することとしています。

既に、観光業（旅行業・宿泊業）、外食産業等に従事していた雇用希望者と人手不足の農業経営体のマッチングが進められ、一時休業中の雇用者の生計維持に貢献している事例もあります。こうした取組が適切に発展していくよう、貴室所管の主要業界団体に対し、添付資料を活用頂きつつ、農業への求職相談窓口の設置等に関する周知を頂きますよう、御協力をお願いいたします。

（添付資料）

- ・企業向け案内文（ひな形）
- ・農業への求職相談窓口の設置等について（A4版チラシ）

以 上

（連絡先）農林水産省経営局就農・女性課 杉村
TEL：03-3502-8111（内線5122、84613）
03-3501-1962（時間外直通）
Mail：hajime_sugimura810@maff.go.jp

令和2年5月〇日

団体会員の皆様

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う農業経営体の人手不足解消に向けた
各県の農業への求職相談窓口の設置等について

新型コロナウイルス感染症の影響より外国技能実習生の入国制限等が発生し、人手不足となっている農業経営体があります。

このため、農林水産省では、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人技能実習生を雇用できず人手不足となっている農業経営体等が、他産業従事者を含む代替人材を一定期間以上雇用する際に必要な掛かり増し経費等を支援するとともに、農業への求職相談窓口の設置・求人情報への案内・マッチング相談の受付等を支援することとしています。

既に、観光業（旅行業・宿泊業）、外食産業等に従事していた雇用希望者と人手不足の農業経営体のマッチングが進められ、一時休業中の雇用者の生計維持に貢献している事例もあります。こうした取組が適切に発展していくよう、農業への求職相談窓口の設置等について、添付資料のとおり周知させていただきます。

マッチングを希望される場合は、添付資料を御覧の上、全国農業会議所への御相談をお願いいたします。また、今後、各県の相談窓口についても設置する予定であり、窓口については以下HPにてお知らせいたします。

[https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/roudouryokukinkyukakuho/roudouryokukinkyukakuh
o.html](https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/roudouryokukinkyukakuho/roudouryokukinkyukakuh
o.html)

（添付資料）

農業への求職相談窓口の設置等について（A4版チラシ）

以 上

農業で 働いてみませんか？

新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人技能実習生の
入国制限等が発生し、人手不足に陥っている農業経営体があります。
こうした農業経営体と、農業で働きたいと考えている方を繋ぐため、
全国段階及び各県に求職の相談窓口を設置します。

農業に
チャレンジして
みたい！



国内
人材



農業への求職 相談窓口を設置します

- ・求人情報への案内
 - ・マッチング相談の受付
 - ・求人情報の掲載（全国団体）
- を実施します。

- ・全国段階：全国農業会議所
- ・各県の相談窓口：今後順次公開予定



▼詳しくはこちらの
ウェブページまで



産地
農村

農業労働力確保
緊急支援事業※

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で人手不足の農業経営体が代替人材を雇用する際、
交通費、宿泊費、労賃等の掛かり増し経費等を国が支援しています。

- 農業への求職相談については、全国農業会議所※（for-farmer@nca.or.jp）までお問い合わせ下さい。
（※全国農業会議所へのお問い合わせはメールでお願いいたします）
- 今後、県段階に相談窓口を設置する予定です。県段階の窓口については、以下のHPでお知らせいたします。
https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/roudouryokukinkyukakuho/roudouryokukinkyukakuho.html

Q. どのような仕事がありますか？

A. 野菜の収穫、果樹の手入れなど、受入農業
経営体により業務は変わります。給与・勤務
時間等の諸条件についても、個別のケースに
よります。なお、未経験者の場合、研修を受
けられる仕組みもあります。

Q. 農業で働くことの魅力は？

A. 農業は、四季を感じながら、自然と共に生
きる仕事の一つです。人間が生きていく上
なくてはならない食物をつくり、地域社会に
貢献することにつながります。